

令和7年度事業計画（案）

はじめに

経費の節減、収益の確保に努め、海事関係団体等のご支援をいただきながら、次の事業を実施する。

I. 海技教育支援事業 〔 38,298 千円〕

1. 学生等募集支援事業 〔30,168 千円〕

（1）SNS を活用した海技教育機関の認知拡大事業 〔 3,000 千円〕

18 歳人口の減少に伴い、海運業界に優秀な船員を供給するためには、海技教育機関の応募者数確保が重要である。

このため、Z 世代やα世代が活用している SNS を通じて、海技教育機関の特徴や実習、生活などをショートムービー等で紹介し、船員や船の学校を知らない潜在的な層に向けてアプローチを行うとともに、各学校の入試情報や船員奨学金などの動画を併せて掲載し、船の学校に興味を持った者の受験を促すようにする。

（2）進学サイト活用事業 〔 7,040 千円〕

学生や社会人が進学先を検討するうえで重要な判断材料となっている進学情報サイトの最大手である「スタディサプリ進路」に海上技術短期大学校の情報を掲載し、当該サイトから各校の学校案内等の資料請求が行えるようにするとともに、新たに高校の進路選択の授業で使用されているアプリにこれら学校の情報を掲載し、勧められた職業に関連する進学先として紹介されるようにする。

（3）広報活動の充実強化事業 〔 300 千円〕

（独）海技教育機構の各学校における定員確保に向けた広報活動を強化するため、各学校の広報担当者を対象に SNS 等を活用した最新の学生募集の手法の紹介、中高生に対する効果的なアプローチの仕方等を取り扱う研修を実施する。

（4）学校訪問等特別宣伝事業 〔 19,828 千円〕

海技教育機関の学校案内パンフレット・ポスター等の作成配布、各種新聞・受験雑誌等への広報掲載、学校訪問、体験入学等、生徒募集活動の支援を行う。

2. 教育内容充実促進事業 〔 6,220 千円〕

(1) デジタル教材の制作・提供事業 〔6,000 千円〕

海技教育におけるデジタル教材の活用は、学生の学習効果向上、教員の負担軽減、海運業界への優秀な人材供給などの効果が期待できる。

このため、実際に目にすることができない機関の内部などデジタル化の効果が高いコンテンツを選定し、海技教育機関の教科書改訂に合わせて、海技教育のデジタル教材の制作・整備を進めていく。

具体的には、今年度制作している機関系の補機（発電機、ポンプなど）のデジタル教材に引き続き、機関系の主機及び航海系の船体構造などの教材を制作する。

(2) 内航船員教育関係者連携強化事業 〔 220 千円〕

内航船員養成に係る教育訓練の充実や海技人材の養成・就業拡大を図るため、内航海運事業者、海技教育機関、行政等関係者間の意見交換、連携強化を図る場を設け、意見交換等を行う。

3. 海技教育機関支援事業 〔 1,410 千円〕

学生・生徒が良好な就職機会が得られるよう国土交通省地方運輸局が主催する「めざせ！海技者セミナー」等の就職促進事業への支援を行う。

4. 学生等災害援助事業 〔 500 千円〕

海技教育機関の教育課程における災害発生時、傷害保険給付額を超えた部分及び給付対象外の災害援助を行う。

Ⅱ. 学生等奨学金貸与等事業 〔 183,433 千円〕

1. 奨学金等貸与事業 〔 115,033 千円〕

(1) 奨学金貸与事業 〔 96,133 千円〕

海技教育機関の学生・生徒であって船員になろうとする者に対し、奨学金を貸与する。

なお、内航船員育成のための奨学金貸付として、海上技術短期大学校及び海上技術学校の学生・生徒に奨学金を貸与する。

（予定人員 280 人（うち、内航船員育成基金貸与者数 65 名））

(2) 入学準備金貸与事業 〔 18,900 千円〕

入学金の貸与が必要と認められる海技教育機関の学生・生徒に対し入学準備金を

貸与する。（予定人員 63 人）

2. 給付奨学金事業 〔 1,680 千円〕

海上技術短期大学校の学生であって、船員への志望が強固で経済的理由により修学が困難な者に対し、返還の必要のない奨学金の給付月額を授業料相当額に引き上げて支給する。（予定人員 10 人）

3. 特待生給付奨学金事業 〔 10,688 千円〕

日本の内航海運を支える貴重な人材を育成するため、海上技術短期大学校への入学生のうち、特に成績優秀な者に対し、奨学金を支給する。（予定人員 10 名）

4. 6 級海技士養成奨学金貸与事業 〔 50,100 千円〕

内航海運の即戦力となる人材を育成するため、船員未経験者を対象とした 6 級海技士第一種短期養成に係る海技教育機関に入学する者に対し、奨学金を貸与する。（予定人員 50 名）

5. 奨学制度維持等事業 〔 4,603 千円〕

奨学金の貸与返還督促業務を適正に行うため電算システムの維持等を図るとともに、学校説明会、奨学金貸与・返還に係る諸費用（奨学生募集用リーフレット、振込手数料）等、奨学事業の円滑な運営等を図る。

また、奨学金の貸与月額の引き上げ等の改正が施行されるとともに、6 級海技士養成奨学金の返還が始まることから、電算システムの改修を行う。

6. 奨学金返還督促強化事業 〔 579 千円〕

奨学金返還滞納者に対し、内容証明郵便の発送、支払督促及び裁判所への訴訟の提起、強制執行手続き等、ケースに応じた対策を実施する。

7. 表彰事業 〔 750 千円〕

（1）人物・学業優秀者表彰事業 〔 675 千円〕

海技教育機関の卒業生で、学校長から推薦のあった学生・生徒に記念品を授与し、表彰する。（表彰人員 31 人）

（2）実習訓練成績優秀者表彰事業 〔 75 千円〕

（独）海技教育機構の練習船で実習訓練を受けた学生・生徒のうち、実習成績の優秀な者に記念品を授与し、表彰する。（表彰人員 15 人）

Ⅲ. 海洋研修等海技教育普及事業 〔 8,226 千円〕

1. 海洋研修事業 〔 7,471 千円〕

(1) 体験航海等事業 〔 6,971 千円〕

帆船「海王丸」を活用し、船や船員、海技教育への関心を高めるため、日本海事広報協会と連携して青少年向け海洋教室を実施する。うち1回は児童養護施設の児童を対象とする。

また、一般の方向けに国内及び遠洋体験航海を行う。

海洋教室	3回	50人／回
国内体験航海	6回	8人／回
遠洋体験航海	1回	8人／回

(2) 研修生等災害援助事業 〔 500 千円〕

帆船「海王丸」で実施する海洋教室及び体験航海において、災害を受けた場合に研修生等に対して給付を行う。

2. 海技教育普及事業 〔 755 千円〕

(1) 練習船見学会等支援事業 〔 691 千円〕

(独)海技教育機構の練習船寄港地での見学会において、海技教育機関の周知・宣伝、入学希望者の安定的な確保を図るためのパンフレット等を配布するほか、見学会参加者用の安全ヘルメットの整備や賠償責任保険の加入等を行う。

(2) 「海の日」行事協賛事業 〔 64 千円〕

「海の日」の協賛活動の一環として海事関係団体との連携による広報活動等を支援する。

Ⅳ. 帆船の保有及び貸与事業 〔 2,257 千円〕

帆船「海王丸」の保有に伴う同船の管理を行い、(独)海技教育機構への貸与事業を実施する。

Ⅴ. 物品販売等事業 〔 6,000 千円〕

帆船グッズの商品構成の見直し、新グッズの開発を行うとともに、練習船寄港地、ネットショップ等におけるグッズ販売の充実拡充を図る。